

たをしていると思う。将来とも会館に止どまらず、地域に志向し、各区にプランチ（相談コーナー・母子で集まれる場）の出来て行くことが夢である。

これからの会館の使命としては、婦人に関するあらゆる情報を揃えながら、生涯を通しての学習・研究・グループ活動を・ボランティア・職業等に関する要求に

対応できる窓口（相談・資料提供）を設け、横濱の全婦人に頼られる施設になっていくことを実現するのは難かしいことであろうか。

〈婦人会館 乳幼児家庭教育センター 職員〉

### ③ 地域活動をとおして見た婦人問題

山口定子

#### 一 はじめに

今回おすすめに応じまして、ここに私のささやかな地域活動の体験から見ました婦人問題を記しますに当り、私の関与しました活動の経過等を申しあげ、その根拠となりました私の考え方も述べさせていただきます。

昭和十年に旧制高等女学校を出ましたあと、平凡に結婚致し、二男一女を生み育てました。四年前に八七歳で亡くなりましたが、結婚以来常に同居しておりましたので、私の社会活動にも、いろいろな面で影響を受けました。私の育った

家庭環境は大変開放的で精神主義的の雰囲気を持っておりました。私の三人の子供は

中学校までは地域の公立校に在学しましたので、PTA活動十三年間に戦後の民主化教育は母子共々ここで受けたことになりましたが、私にはそれを受け入れる素質が多分にあつたように思われます。自分の考えを持ち判断し、言動に責任を持つこと、他の人との意志の交流を図り、互に育ちあうこと、仲間と共通の課題を追求して前進すること、こんな考え方で、ひたすら家庭と地域社会を結び続けて来ました。途中でちょっと職業キャリア（保母資格）に挑んでみましたが、残

念ながら家庭破壊の懸念が生じたので中止しました。

地区PTA活動から民間図書館運営に開わり、昭和三十三年に地域婦人会を発足させ、市内の婦人会組織への参加によって地域活動の輪をひろげました。その中で婦人学級をとりいれ、昭和三十九年から生活学校運動（新生活運動）にも取り組み主婦の社会性を育てる足がかりとしました。家庭から小地域社会へ、小地域社会から更に広い地域社会へ主婦の理想が自己と実社会を結びつけるように情報を入れ、学習、実践を心がけて来ました。その中で多くの仲間が私を助け励

- 一 はじめに
- 二 新生活運動
- 三 東寺尾図書館
- 四 婦人問題について
- 五 主婦と経済的自立
- 六 主婦の社会参加―地域婦人団体の問題点

まし共に歩んでくれました。世の人々が一つでも悲しみを消すことができ、一つでも悲しみを消すことができ、個人的には昭和五十年の民生委員委嘱、昭和四十四年には家庭裁判所調停委員選任を受けて現在もこれ続けながら、おせっかい人生の終着点に近づこうとしています。

#### 二 新生活運動

##### ① 新生活運動とは

財団法人新生活運動協会は昭和三十一年九月に設立、目的は国民自らが創意と

工夫によってその生活を民主的、合理的、文化的に高めることにある。全国都道府県の担当部局に推進協議会事務局を置く住民運動集団である。総理府から各協議会に委託金が交付され、自治体と共に助成している。

私の所属する生活学校はこの運動の一部門で、主婦を対象とし、主として現在までは、消費問題をとりあげて来ている。これは、生活学校メンバーが身近かな生活の中の問題点を主体的にとらえ、学習、調査し社会の専門分野のメンバーとの対話集会により問題解決への方途を探り、問題解決にむけて事後処理活動を運動として進めて行く方式をとる。こうした成果として社会の改善や自己変革をめざすものであって、この運動の段階では広く他の団体や地域住民との連携を保ち、生活の向上と心のふれあいを図って行く。現在全国に二千余の生活学校と一〇万人といわれる生徒がいる。

## ②—主な活動

今までの運動の成果の主なものを時間をおって簡単にのべてみよう。

横浜市の生活学校運動は、昭和三十九年に始まり、高度経済成長のもたらした大量生産、大量消費の産業構造への対応を、具体的に商品知識の習得から手がけて行った。インスタント食品の品質と表

示について、食品添加物の問題点、そして無添加食品の限界を探り、共同購入によって食品の品質向上を図るため、消費者と生産者のつながりを深めた。

生鮮食品の流通問題の中で食肉の販売に関する表示公正競争規約制定を促し、行政の指導を要望して、業界の自主規制規約を制定させた。この表示内容に食肉の部位表示を定めた規約内容はこれ以降全国的に取り入れられた。

また四十四年以降は資源問題にとりくみ、ゴミ処理、過剰包装の抑止の運動を展開、四十八年の石油ショック時にはこの実績を以て、売り惜しみ、便乗値上げの規制を業界に申入れ、価格調査や出廻り状況調査を実施し、ステッカー運動で盛り上げた。

環境問題では早くから合成洗剤について学習、その使用上の注意事項を伝え、石鹼使用運動も他の団体や他の生活学校と連携して進めた。

農産物の安全性を追及し、農薬、化学肥料の使用実情を農家との交流により認識を高めると同時に産直活動も各地域で高まった。

昭和五十一年から資源問題の継続的運動として「古くなった食用油を石鹼と交換する運動」に取り組んでいる。現在これは川崎市の一部を含めて横浜市内に一二地点の回収を毎月一乃至二回（各

地点では三ヶ月に一回）実施している。この運動は一般住民の参加を促し、横浜市消費生活推進員の多くが世話人として活躍している。

## ③—これから目指すもの

ゆたかで便利な文明社会の物質的環境に安易に流されることなく、市民自らが生活周辺に疑問を見出し、不安を解決する意欲を育てて行く機会となるよう努めたい。また気づいたことを呼びかけ共に考え行動する仲間づくりが市民運動の核でなければならない、そのための生活学校でありたい。

## 三——東寺尾図書館

### ①—活動の拠点として

私の社会活動の拠点はここにある。昭和二十四年終戦直後の荒廃した社会環境の中で、子供達の成長に最も欠けていた文化財を、地域共有のものとして持とうとした、子供図書館として出発した。二、三人の有志によって発足したこの図書館が、その後子供と共に成長しようとする戦後の婦人の自主的な学習意欲と連帯で、現在の文化センター的東寺尾図書館に育てあげて行った。現在木造二階建て六五坪の建物では、依然として続く本の貸出しが市の巡回貸出し図書も含めて

土、日曜日と実施され、世帯単位の会員制度で、老若男女のグループ活動は、編物・剣道・民謡・おどり・書道・英会話等の十六のグループによって連日展開される。今にして思えば、戦後の逼迫した経済生活の中で出発し、全くの奉仕活動と会費によってこの建物や組織を維持して来たのは、創造と連帯の喜びを生みだす主婦連の潜在エネルギーであった。誰もがそれ程気負った社会意識もなく、家事の合い間をみて子供を育てながら、小さなそれ相應の力を出し合って一つの仕事を積上げて行く、こんな主婦達の働きが母から娘へ、また息子の嫁へと地域社会の精神的財産として受け継がれて来た。そして喜びであった筈だ。

### ②—地域に腰をすえた婦人の活動

戦後三十余年、社会環境は整備され、行政サービスも向上し、施設や制度もずい分と充実した。求めればあらゆる文化財に容易に接することができる。この老朽化した建物の維持に智恵と努力を傾ける人も減って行き、やがては図書館も消滅することだろう。然し主婦達がこの培った社会性を失うことなく人間社会の潤いを求めるなら、新しい芽を吹いて新しい何かが生れることと思う。

こうした地域でも最近では地域を離れて、社会へ進出する人が増えている。婦

人の社会参加は経済社会の表面的などこ  
ろで評価され話題となることが多いが、  
人間がその多くの時間を過す住む所即ち  
地域社会の人間に与える環境は大きい筈  
である。経済社会の評価は専らその生産  
性、進歩、開発に向けられるが、一方じ  
つくりと腰を据えて家庭と地域社会の健  
全性を育てて行く主婦層の潜在エネルギー  
はもっと高く評価されて良いと思う。

行政もこうした専業主婦の潜在エネル  
ギーが、自主活動によって社会改善に有  
効に働らくよう援助育成に施策を設けて  
欲しい。

東寺尾図書館の建物の老朽を地域の歴  
史の終極に終らせないで頂きたい。

#### 四—— 婦人問題について

私が昭和五十五年七月、ユベンハーゲ  
ンで開かれた国際婦人年中間年NGOフ  
ォラムに神奈川県から参加した際の  
テーマは「専業主婦の社会参加」であつ  
た。私としては以上述べた通りの体験を  
通して、将来の日本の婦人像を私なりに  
展望し、今後の社会活動を生かしたかつ  
た。

日本の婦人の就労人口は総労働者数の  
四〇%にもなろうとしている。日本が歩  
んでいる自由民主主義社会では、身分や  
男女の差別なく、その生き方は自由に選

択できる筈である。そして近代の都市型  
社会ではますますそれは多様化してい  
る。前述の主婦達の自主的な社会参加も  
新しい一つの型であろう。

国際会議でみた各国の婦人達は、夫々  
の国情によって抱えている婦人問題も様  
々であった。日本の現状として、発展途上  
国の人達のためにも、先進国の婦人達の  
直面している問題を一つの資料として日  
本の将来を展望する必要があると思う。

先進国では専業主婦という言葉も考え  
も存在しないようであった。ハウスワイ  
フというのは失業中の主婦で、当然社会  
的に何らかの活動を期待されながら、何  
らかの理由で家庭にあり、または学習中  
の主婦と解されているようである。その  
位、一般的には殆どの婦人が職業を持っ  
ている。日本にある福祉ボランティアも  
全て既に職業化されている。資格を必要  
とし経験やランクが報酬や評価の基準と  
なる。常に教育機関等での訓練を受ける  
ことができる。もし働いたり、勉強した  
りすることができない理由があれば、そ  
れは例えば子供の公共保育、医療ケア、  
老人ケアによって、求めれば社会的に解  
決できる。そしてこの根拠をなすものは  
平等の社会保障を受けるためには、それ  
だけの納税（即ち収入）が必要だといふ  
こともある。それと厳しいまでの自立心  
は子供のうちから養われる。子供は高校

終了と共に殆どが自分の道を求めて独立  
しやがて結婚する。老人は必要なら、ヘ  
ルパーのサービスを受けて力の許す限り  
独立世帯を営む。それが不可能となつた  
ときは老人ホームで最低の（それも個室  
で在宅同様のもの）生活が保障される。  
子や孫との同居は望まないし、必要とし  
ない。こうした個々の自立が個人的にも  
社会的にも確立されていることは、婦人  
の社会参加を当然とする社会構造の基盤  
をなしていると思う。

家庭に於ける男女の役割分担も固定せ  
ず、平等に分担し、最近では育児休暇さえ  
父母いづれかが有給で九月月と法律で定  
めている。

日本人の多くはまだ婦人できえ、この  
ような厳しい男女平等の権利と責任を受  
け入れられない段階であろうと思う。家  
庭は男性中心のやすらぎの場として、ま  
た子弟の人間教育の場として専ら主婦の  
責任を追及する。而も、一見婦人の社会  
進出がめざましく、経済的自立も容易に  
なつて来たかにも見えるが、一般に主婦の  
負担増、忍従は決して減少していかないの  
ではないか。職業と家庭の両立の難しさ  
はぬぎがたい、多くの日本の主婦の現実  
の姿である。然し今後日本でも婦人の経  
済力は不可欠となつて行くと思う。直  
面しつつある高齢化社会のもたらす諸問題  
はひとり老人の問題ではない。老人の生

活保障のベースとなるのはやはり公的年  
金であるが、これを支える中若年層の負  
担は増大する一方であろうし、家族の扶  
養の限界はいよいよせまらると思う。婦  
人も自らこの財源を生み出すことによつ  
て真に平等の権利が主張でき、確保でき  
るものと思う。また女性が社会に参加す  
ることによって、男性中心、経済優先社  
会の多くのひずみや、行き過ぎを是正  
し、男性共々に社会の一員として人間優  
先の社会構造に変えて行く努力をすべき  
だと思ふ。

様々な理由から現在経済力を持ち得な  
い婦人達も、これからの展望はしっかり  
と持つべきで、子弟の教育に当つても、  
地域活動に際しても、これを阻む現実の  
問題点を一つでも早く解決して行かねば  
ならない。

また婦人が職業につくことは経済面の  
力を得るだけでなく、選択や意識次第で  
は一人の人間としての人格の完成や人生  
の充実感に不可欠のものと思う。特に平  
均余命の伸びた婦人の子育て後も、その  
能力が発揮されることは、個人にとつて  
も、社会にとつても望ましいことであ  
り、家族にとつても、喜びである筈であ  
る。

#### 〈学童保育について〉

私の住む地域に、ある自主的な学童保

育グループがある。私がこの人達と知り合ったのは、私達が運営する前述の東寺尾図書館の一室を一時的に貸したことに始まる。今まで借りていた個人の家が改装するのでその間三ヶ月間の約束であった。二〇人近い小学校低学年生が週六日間放課後の四〜五時間を使うことになって、当初一室だけ使用の筈であったが、所定の部屋だけでは、子供がおさまらず、いきおい他の使用者との関係もなかなか難しくなった。三ヶ月経過した時、

戻る筈の建物が使えなくなったので、使用を延期させて欲しいといわれて、役員一同は学童保育問題というものに初めて直面して苦慮した。このグループの母親達は実に真剣であった。勤務の傍ら会合を持ち役員を訪れては継続を頼み込んで来た。一年が経過した。子供達はこの東寺尾図書館にすっかり馴れて来ていた。保母さんも若いが行き届いた人であった。然し図書館の在来の利用者にとっては、ここを我が家のようにする子供達の存在はいかにも気がかりなものであった。幸い近辺にどうやら使えそうな空家を借りることができて、ここに移転することができた。これをきっかけに、かつて念願の横浜市学童保育事業の委託金を受ける準備を具体的に始めた。そして現在の規則の第一条件である運営委員会が設置できず父母達は他の条件を具えながら、

全額自己負担で、ある者はその負担の重さに保育を継続できないでやめて行く。人数は減って規定の二〇名を割るという状態で行きなやんでいる。

#### 実情

家屋 一戸建木造約二〇坪 敷地四〇坪  
台所都市ガス設備、下水完備 水洗トイレ 家賃 三万円

指導員 男性（東京都保育専門学校夜間部三年生、この家に宿泊） 女性（主婦一名） 保育料、一人月額一万五千元、

但し母子家庭は、七千五百円（内二千五百円は教材とおやつ代）、経費の殆どは保育指導者の給料で、毎月僅かづつ赤字がでる。これをバザー等で補い、あとは母子家庭以外の者がカバーする状態、それでも経済的理由でやめて行くのは母子家庭。

この市保育事業要綱では、建物は学校施設、児童館等公共施設を期待しているが、横浜市、特に鶴見区にはこれに対応できる施設はなく、学校については学童保育事業の所管が市民局とあって、教育委員会及び学校長との連絡や了解が充分にとりつけてない模様で、これら施設に於て開設しているものはない。

また運営委員会の構成メンバーとしてあげている町内会長、PTA会長等地域代表の多くは、共働き家庭の母親への偏見がややもすると強く、公費を以て保育

を援護することに消極的であるのが現状である。特に運営委員会の持つ刑法的、経済的責任の有無、限界が不明確であるため、尚のこと敬遠される模様である。実際上は他の保育所に於ても運営上の事故については、父母が全面的に責任を以て処理している筈である。兎も角、折角予算も整備している同制度が、子供の健全育成のため一日も早く有効に生かされて該当事項が処理されるよう望む。

#### 五——主婦と経済的自立

主婦が職業を持つにいたる理由は様々で、家計を維持するため、ライフワークを完成させるため、職業に使命感を持つ場合等としても、収入を得ることによって男性と同様の経済力を持つことが一人の人間として最も価値あるものだとこのことだろうか。

国が独立を維持し、国民の生活が安定するためには勿論経済力が強くその基盤がしっかりしていなければならないと思うが、ここに必然的に起る競争意識は理性的な規制や、倫理が働かねば競争もおこるし、人間関係の荒廃も招く。と同様に家庭内の人間関係も、経済自立が優先することは様々な心理の葛藤を生み、家庭の持つやすらぎが阻害される危険性はらむように思える。先進国に離婚が多

く、子供達に与える影響が問題となっている社会像を見聞きするとき、日本の近代世相にその垂流を感じ、考えさせられる。といって、男性の横暴、無節操に易々として従うことは当然許されない。愛のない経済的つながりだけで成り立っている家庭像は決して子供の成長に良い影響は与えない。

やはり婦人も経済力は持つべきだと思ふ。然し先づ健全な家庭を築くために夫婦共々共同の責任を持つことから始まり、家族の合意が得られるよう努力することが大切だと思う。その為には結婚以前から職業に対する研究と中断した場合の心構えを準備する必要があると思う。婦人自身がこの努力をしない限り、社会もその態勢をとらないと思う。これは専業主婦も職業主婦も、一般職業婦人も互に連帯して婦人の地位の向上のためと協力する必要があると思う。その為に専業主婦もただ我が家の平安のみを願う消極性から脱却して大いに社会性を養う努力をして欲しいと思う。私の地味なさやかな地域に根ざした社会活動はこんなことを今はめざしている。

#### 六——主婦の社会参加—地域

##### 婦人団体の問題点

婦人が地域活動によって社会参加する

場合も、家族の理解や協力を得ることは、なかなか困難なことが多い。まだ日本の家庭では、直接我が家の利益につながらないことで主婦が活動することは歓迎されない。これはサラリーマン家庭に限らず商家や農家の主婦に就ても言えることだと思ふ。いきおい主婦自身も消極的になるし、社会活動には真剣さが足りない。片手間であり無責任になりやす

い。PTA活動はその中で最も家族の理解をとりつけ易い。子供のためという切札があるからだ、それだけに我が子の為という域から出ないものになる。特に三世代同居(姑、しゅうと同居)の場合はこの傾向が強い。むしろ趣味的な行動の方が受け入れられ易い。主婦のグループ活動は一つの社会参加のはじまりであるが、やはり社会への発言、他との連帯

には発展しない。趣味が実益を兼ねたり職業化するケースはあるが、主婦の社会参加がこうした個人の余暇活動に終るなら、次の世代への発展もなく、個人の様々な能力も家庭の中で埋没してしまふ。社会性を持った活動に主婦の余暇や能力を動員することが地域婦人団体の今後の課題であると思ふ。

と大きな関連を持つものだけに、婦人に対する不当な差別を改善するにとどまらず、実社会の圏外にある主婦層の能力の開発と発言や行動が有効に作用するよう社会態勢を生みだすことに、主婦自身も努力すると同時に、行政も地域社会も意を用いて欲しいと思ふ。

〈生活活動連絡協議会会長〉

## ④ 学童保育とともにも

青木 節 佐藤和子

### 一 学童保育とは

朝、母親に見送られ、元氣よく各家庭を出て校門をくぐった学童は、放課後再び各家庭に帰り母親にむかえられることになっている。

これらが普通一般的な小学校児童のいる家庭のありかたである。しかし、現在小さな学童が戸締りをし、首に鍵をさげ

登校し、放課後再び家人のいない家に残り、鍵をあけて入る児童が増えている。

家人が留守のため、非常に不安定な状態におかれている児童「カギっ子」は決して少なくない。このことは、最近広い分野での婦人の活躍がみられ、婦人の社会参加がいちじるしく増大し、それに伴って一層顕著になっている。勤労婦人はこ

家庭児童も増えていることはいうまでもない。

横浜市が留守家庭児童問題に取り組むことになった発端は、昭和三十六年十二月に西区で起った児童殺害事件であり、その被害者、加害者いづれも留守家庭児童であったということからである。そこで、まず教育委員会が昭和三十八年留守家庭児童保護育成実験校を市内の小学校

- 一 学童保育とは
- 二 保土ヶ谷小学校ホームクラブ
- 三 学童保育の実態
- 四 最後に

一〇校に指定し、つづいて翌年昭和三十九年民生局が「青少年の家」に一〇ヶ所保護事業を起した。このように、教育委員会と民生局との二本立てで学童保育が開設されていたが、昭和四十四年度から民生局に統合され、地域の運営委員会へ委託事業とされた。昭和四十八年五月に市民局に移管され、現在に至っている。年を重ねるごとに、学童保育事業の施設